

## 第6章

# 子ども・子育て支援新制度に 基づく事業の展開

# 1 新制度が目指すもの

## (1) 共通の給付による子ども・子育て支援

保育所、幼稚園、認定こども園への共通の「施設型給付」と、小規模保育、家庭的保育などへの「地域型保育給付」という、2つの公的な財政支援を新設します。

## (2) 保育の量的確保、質の改善

小規模な保育を支援する「地域型保育給付」によって、待機児童が多い都市部や、子どもが減少傾向にある地域での保育の量的確保を可能とし、保育環境の充実を目指します。

## (3) 認定こども園制度の改善

「幼保連携型認定こども園」を、幼稚園と保育所の法的位置づけを持つ単一の施設として位置づけ、認可・認定や指導監督等を一本化することにより、施設設置の促進を図ります。

## (4) 地域や家庭の実情に応じた子育て支援の充実

保育が必要な子どものいる家庭だけでなく、全ての家庭を対象にした子育て支援を充実させるため、「地域子ども・子育て支援事業」を市が行う事業として法的に位置づけ、その拡充を図ります。

# 2 子ども・子育て会議の設置

新制度では、有識者、地方公共団体、事業主代表者、子育ての当事者、子育て支援者などが、子育て支援の政策プロセス等に参画・関与できる仕組みとして、内閣府に「子ども・子育て会議」を平成25年4月に設置しました。

三条市でも、新制度の実施に関し審議を行うため、平成26年3月に「三条市こども未来委員会条例」を制定し、同年4月に「三条市こども未来委員会」を設置し、子ども・子育てに関わる現状を把握し今後の計画や様々な施策を考える場としました。

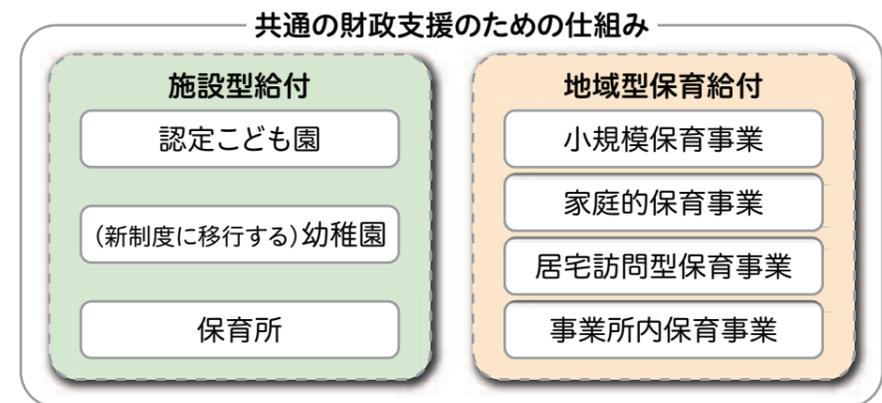
# 3 新制度の事業体系

## (1) 幼児期の教育・保育の提供

小学校就学前の施設としては、これまで幼稚園と保育所の2つが多く利用されてきました。新制度では、幼稚園と保育所に加えて、両方の良さを併せもつ「認定こども園」を普及させ、これらの利用に共通の給付「施設型給付」が創設されます。

また、20人未満の少人数の子どもを対象とする「地域型保育給付」を創設し、市が認可したうえで財政支援をします。

- 小規模保育（利用定員6～19人）
- 家庭的保育（利用定員5人以下）
- 居宅訪問型保育（保育を必要とする子どもの居宅において保育を提供）
- 事業所内保育（主に従業員のほか、地域の保育を必要とする子どもに保育を提供）



## (2) 地域子ども・子育て支援事業

新制度では、質の高い教育・保育の提供とともに、地域に根差した総合的な子育て支援体制の充実を図ることとしています。三条市においても、国の定める下表の13事業により、地域の子ども・子育て支援に取り組みます。

No.	事業名
1	利用者支援事業
2	一時預かり事業
3	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）
4	地域子育て支援拠点事業
5	妊婦健康診査
6	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
7	養育支援訪問事業
8	子育て短期支援事業
9	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
10	延長保育事業
11	病児・病後児保育事業
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

## 4 教育・保育の認定について

子ども・子育て支援法では、保護者からの申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、給付を支給する仕組みとなっています。

認定は、次の3区分で行われます。

認定区分	対象者	給付の内容	対象施設・事業
1号認定	満3歳以上の教育を希望する(保育の必要性がない)就学前の子ども	教育標準時間 ※1	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする就学前の子ども(教育を希望)	教育標準時間	幼稚園、認定こども園
	満3歳以上の保育を必要とする就学前の子ども	保育短時間 ※2 保育標準時間 ※3	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする就学前の子ども	保育短時間 保育標準時間	保育所、認定こども園、地域型保育事業

※1 教育標準時間：1日4時間程度の教育

※2 保育短時間：1日最長8時間の保育

※3 保育標準時間：1日最長11時間の保育(三条市：1日最長12時間の保育)

## 5 教育・保育の提供区域の設定

幼児期の教育・保育及び子育て支援サービスの提供区域の設定にあたっては、三条市の地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件を踏まえ、保育サービスを身近な地域で利用できること及び基盤整備上の柔軟性を総合的に勘案し、区域設定を次のとおりとします。

なお、この設定区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要量を見込むためのものであり、区域ごとに各施設・事業等の利用が制限されるものではありません。

### (1) 教育・保育施設、地域型保育事業の提供区域

認定区分	区域
1号認定(幼稚園、認定こども園)	市全域
2号認定(幼稚園、認定こども園)	市全域
2号認定(保育所、認定こども園)	5区域 ※
3号認定(保育所、認定こども園、地域型保育事業)	5区域 ※

### (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供区域

No.	事業名	区域
1	利用者支援事業	市全域
2	一時預かり事業	市全域
3	放課後児童健全育成事業(児童クラブ)	16区域(小学校区を基本)
4	地域子育て支援拠点事業	市全域
5	妊婦健康診査	市全域
6	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	市全域
7	養育支援訪問事業	市全域
8	子育て短期支援事業	市全域
9	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市全域
10	延長保育事業	5区域 ※
11	病児・病後児保育事業	市全域
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全域
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	市全域

※5区域：嵐北地域…第二、第三、第四及び大崎中学校区

嵐南地域…第一及び本成寺中学校区

大島地域…大島中学校区

栄地域…栄中学校区

下田地域…下田中学校区



## 6 教育・保育の量の見込みと確保方策

1～3号の認定区分及び教育・保育提供区域ごとに設定した「量の見込み（入所児童数）」は、アンケート調査の結果に現在の幼児期の学校教育・保育の利用状況等も勘案して設定し、それに対応するように教育・保育施設及び地域型保育事業による「確保方策（施設の定員）」（確保の内容及び実施時期）を設定しました。

### (1) 教育・保育施設全体

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み 合計	3,411人	3,384人	3,383人	3,377人	3,359人	
1号認定	146人	145人	144人	144人	143人	
2号認定	学校教育	219人	217人	217人	216人	214人
	上記以外	1,985人	1,963人	1,957人	1,948人	1,929人
3号認定	0歳児	155人	157人	160人	163人	165人
	1・2歳児	906人	902人	905人	906人	908人
確保方策 合計	3,960人	3,930人	3,980人	3,900人	3,900人	
幼稚園	875人	755人	755人	655人	655人	
保育所	2,955人	2,995人	3,045人	3,065人	3,065人	
認定こども園	130人	130人	130人	130人	130人	
地域型保育事業	-	50人	50人	50人	50人	

### (2) 1号認定・2号認定（幼稚園等）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み	1号認定	146人	145人	144人	144人	143人
	2号認定	219人	217人	217人	216人	214人
	合計 ①	365人	362人	361人	360人	357人
確保方策	幼稚園	875人	755人	755人	655人	655人
	認定こども園	55人	55人	55人	55人	55人
	合計 ②	930人	810人	810人	710人	710人
② - ①	565人	448人	449人	350人	353人	

幼稚園：H28私立閉園120人減、H30私立閉園100人減  
認定こども園：H27私立開園55人増（私立幼稚園から移行）

三条市内の幼稚園は、全て私立の幼稚園であり、今後、認定こども園に移行する幼稚園も含め、入園希望者が全員入園出来る定員であるため、量の見込みに対する確保量が不足するという事は想定していません。

### (3) 2号認定（保育所等）

≪ 市全域 ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み ①	1,985人	1,963人	1,957人	1,948人	1,929人	
確保方策	保育所	1,934人	1,955人	1,979人	1,981人	1,981人
	認定こども園	45人	45人	45人	45人	45人
	合計 ②	1,979人	2,000人	2,024人	2,026人	2,026人
② - ①	▲6人	37人	67人	78人	97人	

≪ 嵐北地域 ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み ①	961人	952人	948人	943人	933人	
確保方策	保育所	934人	934人	934人	936人	936人
	認定こども園	-	-	-	-	-
	合計 ②	934人	934人	934人	936人	936人
② - ①	▲27人	▲18人	▲14人	▲7人	3人	

保育所：H27私立定員変更6人増、H30公立整備2人増

≪ 嵐南地域 ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み ①	552人	545人	545人	543人	539人	
確保方策	保育所	508人	508人	532人	532人	532人
	認定こども園	45人	45人	45人	45人	45人
	合計 ②	553人	553人	577人	577人	577人
② - ①	1人	8人	32人	34人	38人	

保育所：H29公立整備24人増

認定こども園：H27私立開園45人増（私立幼稚園から移行）

≪ 大島地域 ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み ①	80人	79人	79人	78人	78人	
確保方策	保育所	60人	81人	81人	81人	81人
	認定こども園	-	-	-	-	-
	合計 ②	60人	81人	81人	81人	81人
② - ①	▲20人	2人	2人	3人	3人	

保育所：H28公立整備21人増

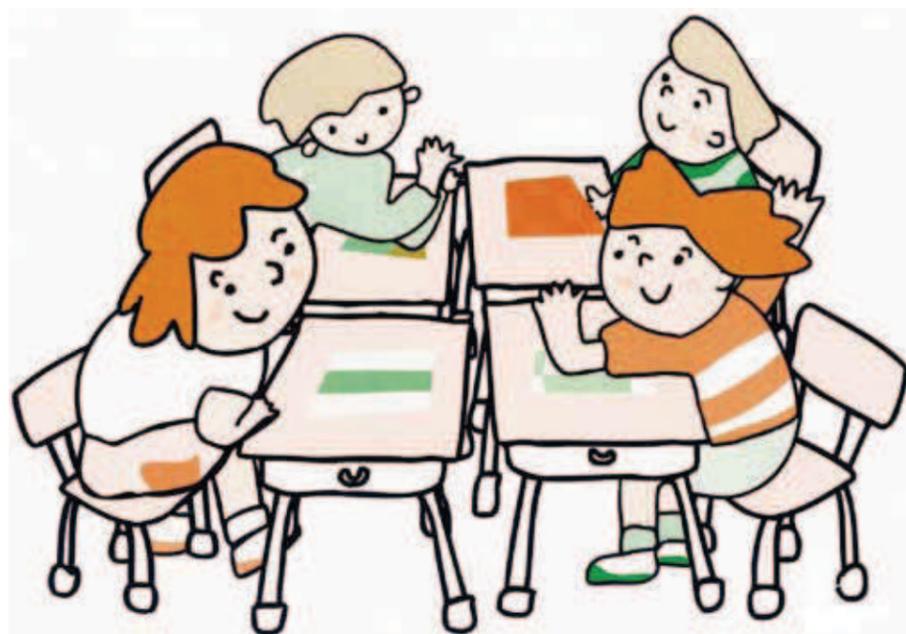
《 栄地域 》

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①		219人	216人	215人	215人	212人
確保 方策	保育所	240人	240人	240人	240人	240人
	認定こども園	-	-	-	-	-
	合計 ②	240人	240人	240人	240人	240人
② - ①		21人	24人	25人	25人	28人

《 下田地域 》

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①		173人	171人	170人	169人	167人
確保 方策	保育所	192人	192人	192人	192人	192人
	認定こども園	-	-	-	-	-
	合計 ②	192人	192人	192人	192人	192人
② - ①		19人	21人	22人	23人	25人

各地域において、量の見込み①が確保方策②を上回る年度については、国の通知に基づき、一時的に定員を超えての児童の受け入れや、保護者の希望により、隣接する地域の保育所等で受け入れ、量の確保に努めます。



(4) 3号認定（保育所等）

《 市全域 》

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		0歳	1・2歳								
量の見込み ①		155人	906人	157人	902人	160人	905人	163人	906人	165人	908人
確保 方策	保育所	168人	853人	171人	869人	175人	891人	178人	906人	178人	906人
	認定こども園	4人	26人								
	地域型保育事業	-	-	8人	42人	8人	42人	8人	42人	8人	42人
	合計②	172人	879人	183人	937人	187人	959人	190人	974人	190人	974人
② - ①		17人	▲27人	26人	35人	27人	54人	27人	68人	25人	66人

《 嵐北地域 》

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		0歳	1・2歳								
量の見込み ①		74人	437人	74人	434人	76人	436人	77人	436人	78人	436人
確保 方策	保育所	75人	411人	75人	411人	75人	411人	78人	426人	78人	426人
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域型保育事業	-	-	-	20人	-	20人	-	20人	-	20人
	合計②	75人	411人	75人	431人	75人	431人	78人	446人	78人	446人
② - ①		1人	▲26人	1人	▲3人	▲1人	▲5人	1人	10人	0人	10人

保育所：H27 私立定員変更 14 人増、H30 公立整備 18 人増  
地域型保育事業：H28 私立幼稚園による小規模保育 20 人増

《 嵐南地域 》

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		0歳	1・2歳								
量の見込み ①		43人	252人	44人	251人	44人	252人	46人	252人	47人	253人
確保 方策	保育所	44人	218人	44人	218人	48人	240人	48人	240人	48人	240人
	認定こども園	4人	26人								
	地域型保育事業	-	-	8人	22人	8人	22人	8人	22人	8人	22人
	合計②	48人	244人	56人	266人	60人	288人	60人	288人	60人	288人
② - ①		5人	▲8人	12人	15人	16人	36人	14人	36人	13人	35人

保育所：H29 公立整備 26 人増  
認定こども園：H27 私立開園 30 人増  
地域型保育事業：H28 事業所内保育所 30 人増

＜ 大島地域 ＞

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		0歳	1・2歳								
量の見込み ①		8人	38人	8人	39人	8人	39人	8人	40人	8人	40人
確保方策	保育所	5人	25人	8人	41人	8人	41人	8人	41人	8人	41人
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計②	5人	25人	8人	41人	8人	41人	8人	41人	8人	41人
② - ①		▲3人	▲13人	0人	2人	0人	2人	0人	1人	0人	1人

保育所：H28 公立整備 19 人増

＜ 栄地域 ＞

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		0歳	1・2歳								
量の見込み ①		17人	100人	17人	99人	18人	99人	18人	99人	18人	100人
確保方策	保育所	22人	113人								
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計②	22人	113人								
② - ①		5人	13人	5人	14人	4人	14人	4人	14人	4人	13人

＜ 下田地域 ＞

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		0歳	1・2歳								
量の見込み ①		13人	79人	14人	79人	14人	79人	14人	79人	14人	79人
確保方策	保育所	22人	86人								
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計②	22人	86人								
② - ①		9人	7人	8人	7人	8人	7人	8人	7人	8人	7人

各地域において、量の見込み①が確保方策②を上回る年度については、国の通知に基づき、一時的に定員を超えての児童の受け入れや、保護者の希望により、隣接する地域の保育所等で受け入れ、量の確保に努めます。

## 7 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

### (1) 利用者支援事業

子育て中の親子や妊婦等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。

＜ 市全域 ＞

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
確保方策	0か所	2か所	2か所	2か所	2か所

本事業については、平成28年度までに市内に2か所整備する予定です。

子育て家庭の個別のニーズを把握し、適切な施設・事業等の利用支援や、関係機関との連絡調整等を行うため、子どもについての専門知識を有する職員の養成及び配置を推進します。

### (2) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、子育て支援センターなどで一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

【子育て支援センター】 ＜ 市全域 ＞

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (1日当たり利用人数)	49人	49人	49人	49人	49人
確保方策 (1日当たり確保人数)	49人 7か所	49人 7か所	49人 7か所	49人 7か所	49人 7か所

【幼稚園】 ＜ 市全域 ＞

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (1日当たり利用人数)	219人	217人	217人	216人	214人
確保方策 (1日当たり確保人数)	219人 6か所	217人 5か所	217人 5か所	216人 4か所	214人 4か所

※幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（幼稚園での預かり保育事業）

子育て支援センターの一時預かりについては、受入体制には余裕がありニーズ量をカバーできるため、この体制を確保しながら事業を継続していきます。

また、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりについては、平成30年度には4か所に減少しますが、今後も幼稚園において事業を継続します。

### (3) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

#### ≪ 三条小学校（三条児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	0人	1人	1人	1人	2人
確保方策 ②	38人	38人	38人	38人	38人
② - ①	38人	37人	37人	37人	36人

#### ≪ 一ノ木戸小学校（一ノ木戸・ポプラ児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	100人	96人	103人	107人	116人
確保方策 ②	118人	118人	118人	118人	118人
② - ①	18人	22人	15人	11人	2人

#### ≪ 嵐南小学校（嵐南児童クラブ1・2） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	155人	164人	172人	169人	170人
確保方策 ②	151人	151人	200人	200人	200人
② - ①	▲4人	▲13人	28人	31人	30人

※ H29 学校の空きスペース活用 49 人増

#### ≪ 裏館小学校（裏館児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	65人	61人	65人	71人	74人
確保方策 ②	74人	74人	74人	74人	74人
② - ①	9人	13人	9人	3人	0人

#### ≪ 上林小学校（上林児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	31人	37人	36人	41人	42人
確保方策 ②	44人	44人	44人	44人	44人
② - ①	13人	7人	8人	3人	2人

#### ≪ 井栗小学校（井栗児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	48人	49人	53人	55人	56人
確保方策 ②	49人	72人	72人	72人	72人
② - ①	1人	23人	19人	17人	16人

※ H28 施設整備 23 人増

#### ≪ 旭小学校（旭児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	10人	6人	10人	9人	9人
確保方策 ②	14人	14人	14人	14人	14人
② - ①	4人	8人	4人	5人	5人

#### ≪ 西鱈田小学校（西鱈田児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	37人	35人	38人	35人	36人
確保方策 ②	48人	48人	48人	48人	48人
② - ①	11人	13人	10人	13人	12人

#### ≪ 月岡小学校（月岡・つくし児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	55人	51人	47人	39人	37人
確保方策 ②	73人	73人	73人	73人	73人
② - ①	18人	22人	26人	34人	36人

#### ≪ 大崎小学校（大崎・松ノ木児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	102人	108人	111人	115人	117人
確保方策 ②	104人	104人	150人	150人	150人
② - ①	2人	▲4人	39人	35人	33人

※ H29 施設整備 46 人増

#### ≪ 保内小学校（保内児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	16人	14人	15人	16人	17人
確保方策 ②	42人	42人	42人	42人	42人
② - ①	26人	28人	27人	26人	25人

≪ 大島小学校（大島児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	23人	22人	17人	15人	16人
確保方策 ②	15人	15人	20人	20人	20人
② - ①	▲8人	▲7人	3人	5人	4人

※ H29 学校の空きスペース活用 5 人増

≪ 須頃小学校（須頃クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	21人	24人	24人	24人	25人
確保方策 ②	16人	26人	26人	26人	26人
② - ①	▲5人	2人	2人	2人	1人

※ H28 学校の空きスペース活用 10 人増

≪ 栄中央・栄北・大面小学校（さかえ児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	69人	76人	78人	85人	84人
確保方策 ②	57人	57人	100人	100人	100人
② - ①	▲12人	▲19人	22人	15人	16人

※ H29 公共施設の空きスペース活用 43 人増

≪ 長沢・笹岡・大浦小学校（長沢児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	20人	21人	22人	20人	21人
確保方策 ②	43人	43人	43人	43人	43人
② - ①	23人	22人	21人	23人	22人

≪ 森町・飯田小学校（飯田児童クラブ） ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	12人	12人	13人	16人	16人
確保方策 ②	28人	28人	28人	28人	28人
② - ①	16人	16人	15人	12人	12人

三条市では、小学校区を基本に 16 区域に児童クラブを設置しています。おおむね小学 1 年生から 3 年生までの児童の受入を行っており、今後も現体制を維持し、必要に応じて施設整備等を行い、量の確保に努めます。

(4) 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を行う事業です。

≪ 市全域 ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み ① (1日当たり利用人数)	300人	310人	310人	310人	310人	
確保方策	子育て拠点施設 ② (1日当たり確保人数)	100人 1か所	200人 2か所	200人 2か所	200人 2か所	200人 2か所
	子育て支援センター ③ (1日当たり確保人数)	140人 7か所	140人 7か所	140人 7か所	140人 7か所	140人 7か所
(②+③) - ①	▲60人	30人	30人	30人	30人	

地域子育て支援拠点事業は、平成 25 年度に年間延べ約 79,800 人の利用実績があり、もはや乳幼児を持つ保護者には不可欠な事業です。

今後は、子育て拠点施設については新たに嵐北地区に整備を行うとともに、利用者が極端に少ない子育て支援センターに対しては、利用者増加につながる P R 方法の検討等を行い、本事業の活性化を図ります。

(5) 妊婦健康診査

妊婦に対して妊娠初期から分娩までの間、健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠、出産に役立てるため、必要に応じて健康診査を行う事業です。

≪ 市全域 ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	8,285人	8,136人	7,990人	7,847人	7,706人
確保量・確保方策	実施場所：三条市が指定する医療機関等 検査項目：妊婦一般健康診査の項目（健康状態の把握等）及び各種医学的検査（血液検査等） 実施時期：①妊娠初期～妊娠23週：4週間に1回 ②妊娠24～35週：2週間に1回 ③妊娠36週～分娩：1週間に1回				

※量の見込みについては、一人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じたもの。

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられることから、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性が一層高まっています。

妊娠届受理時に、母子健康手帳と併せて妊婦健康診査助成券を交付し、妊婦健康診査委託契約機関にて定期的な妊婦健康診査の受診を勧めます。

## (6) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。

≪ 市全域 ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	737人	732人	728人	723人	719人
確保方策	実施体制：助産師、看護師等による家庭訪問 実施機関：子育て支援課				

産婦・新生児訪問指導において、出産後2か月までの希望があった乳児とその母に対し助産師が訪問し、育児指導のほか、産後うつ・育児不安への対応や虐待の早期発見、母乳育児の推進に努めます。

また、産婦・新生児訪問指導の希望がなかった生後4か月までの乳児がいる家庭については、こんにちは赤ちゃん事業において訪問し、様々な悩みや不安を聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。

## (7) 養育支援訪問事業

子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭等で、養育支援が必要な家庭を対象に、保護者の育児、家事等の能力を向上させるため、相談や育児・家事支援を行う事業です。

≪ 市全域 ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	110人	110人	110人	110人	110人
確保方策	実施体制：助産師、看護師等による家庭訪問 実施機関：子育て支援課				

若年妊婦や精神的疾患等がある妊婦に対して、妊娠・出産・育児への不安を感じる妊娠期から出産後間もない時期に家庭に助産師等が訪問し、適切な助言をするとともに、関係機関との連携をすることにより、育児の孤立を防いで子どもの虐待を予防します。

## (8) 子育て短期支援事業

子育て支援短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に児童養護施設などで一時的に児童を預かる事業です。

【確保の内容】

三条市では、ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業の受入れ可能施設がないため、利用希望があった場合は市外の児童養護施設に委託して受入を行っています。

今後の量の見込みについても、新たに施設を整備し、事業展開していただくのニーズ量がないため、これまでと同様に市外の児童養護施設等に委託する体制で対応します。

## (9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての援助をしてほしい方と、子育ての援助をしたい方が会員となり、仕事と子育ての両立できる環境等を整備し、地域の中で子どもたちが健やかに育つように会員組織による地域の助けあい活動をする制度です。

≪ 市全域 ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
確保方策	0人 0か所	0人 0か所	1,000人 1か所	1,000人 1か所	1,000人 1か所

平成28年度中にファミリー・サポート・センター設置に向け関係機関との調整を行い、平成29年度からニーズ量をカバーできる見込みです。

## (10) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日等において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

≪ 嵐北地域 ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	265人	263人	263人	262人	260人
確保方策	1,472人 12か所	1,460人 12か所	1,460人 12か所	1,456人 11か所	1,447人 11か所

≪ 嵐南地域 ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	152人	151人	151人	151人	151人
確保方策	847人 8か所	840人 9か所	841人 9か所	841人 9か所	839人 9か所

≪ 大島地域 ≫

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	23人	23人	23人	23人	23人
確保方策	126人 1か所	126人 1か所	126人 1か所	126人 1か所	126人 1か所

◀ 栄地域 ▶

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	60人	60人	60人	60人	59人
確保方策	336人	332人	332人	332人	330人
	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

◀ 下田地域 ▶

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	48人	47人	47人	47人	47人
確保方策	265人	264人	263人	262人	260人
	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

市内の全ての保育所で延長保育事業を実施しています。

今後も、保育時間のニーズを把握し、希望者に対し延長保育事業を行っていきます。

**(11) 病児・病後児保育事業**

病児・病後児保育事業は、病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難かつ保護者の事情により家庭で保育できない児童を医療機関等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を実施する事業です。

◀ 市全域 ▶

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
確保方策	0人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所

平成27年度中に病児保育室を整備し、平成28年度からニーズ量をカバーできる見込みです。

**(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業**

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

確保の内容については、国の動向に応じて助成を実施します。

**(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**

子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のために、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育等の設置を促進していく事業です。三条市では、計画期間内に保育施設も充足することから基本的に事業に取り組む予定はありませんが、国の動向に注視しながら今後の対応を検討します。